

滋賀地域交通計画策定スケジュール（案）

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度(2024年度)											令和7年度(2025年度)															
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
議会				● 6月定例会議			● 9月定例会議			● 11月定例会議		● 2月定例				● 6月定例会議			● 9月定例会議		● 11月定例会議		● 2月定例					
	必要に応じて、常任委員会等へ検討経過等を説明・報告																											
未来アイデア会議	参加型税制																											
				ワークショップ 県内6か所 → 施策と負担の議論		ワークショップ 県内6か所 → 施策と負担の議論		県民 フォーラム ワークショップ内容共有・議論等		ワークショップ 県内6か所 → 施策と負担の議論																		
幹事会		● 第1回		● 第2回	● 第3回		● 第4回		● 第5回		● 第6回	● 第7回	● 第8回		● 第9回		● 第10回											
		WS資料案の検討							施策案、概算			WS資料案の検討							計画案の調整									
協議会運営		● 委託業務プロポーザル		● 委託契約締結					● 施策(案)、概算費用算出			● 委託業務プロポーザル		● 委託契約締結													● 委託契約終了	
協議会	第1回 ・要綱制定等								第2回 ・検討状況の報告 ・負担のあり方検討						第3回 ・素案検討 ・負担のあり方検討						第4回 ・案検討					計画策定		
税制審議会	審議会開催(年3~4回程度)																											
				審議会			審議会			審議会		審議会																

税制審議会答申

参加型税制……納税者である住民が、単に費用を負担するだけでなく、負担を巡る議論を通じて、ともに地域の将来像を描いていく仕組み
 ・税を巡る議論に多くの住民が参加することにより、その住民との合意形成の過程自体を通じて、住民のニーズを掘り起こしていくとともに、住民にも理解と納得感を持ってもらうことが肝心である。